


自動車検査証

令和5年2月14日

北見運輸支局長

161230018543

初年度検査年月	自動車の種別	用途	自動車一等費用の別	型式指定番号	類別区分番号
平成17年2月	大型特殊	-	自家用		
車体の形状					
方トウ	ホイール・クレーン				
型式番号	燃料の種類		総動機出力(定格出力)		
KR258-1642	軽油		13250		
型式	原動機の型式	前輪軸重	前輪軸距	後輪軸距	全長
SD-KR258	BD16	13330 kg		13250	
全車重量	最大積載量	車両重量	車両総重量	高さ	高さ
1 t		26580 kg	26635 kg	1115 cm	262 cm
使用者の氏名又は名称					
備考					
基準後和事項、制限附加					
<div style="font-size: 2em; opacity: 0.5; transform: rotate(-15deg); display: inline-block;">複写</div>					
					

この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。
 ...裏面に「賢くください」。
 COPY

T9463VP5777929

6129

d
KR258-U5
#5011642

記録年月日 令和 5年 2月 14

A

自動車検査証記録事項

16123001854

1. 基本情報									
自動車登録番号又は車両番号									
車台番号	KR 258-1642								
登録年月日/交付年月日	平成 22年 9月 1日	初度登録年月	平成 17年 2月	有効期間の満了する日	令和 7年 2月 24				
2. 所有者・使用者情報									
所有者の氏名又は名称									
所有者の住所									
使用者の氏名又は名称									
使用者の住所									
使用の本拠の位置									
3. 車両詳細情報									
車名	カトウ								[051]
型式	SD-KR258			原動機の型式	6D16				
自動車の種別	大型特殊	用途	自家用・事業用の別		自家用				
車体の形状	ホイール・クレーン [072]			乗車定員	1人		最大積載量		
車両重量	26580kg	車両総重量	26635kg	長さ	1115cm	幅	262cm	高さ	347cm
前前軸重	13330kg	前後軸重	-kg	後前軸重	-kg	後後軸重	13250kg	総排気量又は定格出力	7.54
燃料の種類	軽油			型式指定番号			類別区分番号		
4. 備考									
<p>[北見], 継続検査 自動車重量税 非課税 [受検種別] 特設検査車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載なし [受検形態] 使用者 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成16年1月22日 [関東運輸局] [2094] 緩和事項 [002] 幅, [004] 車両総重量, [005] 軸重, [056] 隣接軸重, [006] 輪荷重, [009] 接地圧, [098] 一括緩和 [制限事項] [002] 自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。、 [004] 自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。、 [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [095] 自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。、 [006] 自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を表示すること。、 [008] 自動車の後面及び運転者席には、接地圧を表示すること。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 以下余白</p>									

KR258V3

[注意事項] 記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID T0463VP5777929





移動式クレーン検査証			
第48792号			
製造検査又は 使用検査申請 者名及び住所		(株)加藤製作所 茨城県茨城郡五霞町元栗橋5206	
設置地			
事業の名称			
種類及び型式		ジブが伸縮するホイールクレーン (KR-25H-V5)	
つり上げ荷重		25.0 t	
製造検査又は使用 検査の刻印番号		茨48792	
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成17年2月8日から 平成19年2月7日まで		24年11月16日から 26年11月15日まで	
19年2月8日から 21年2月7日まで		26年11月16日から 28年11月15日まで	
21年2月8日から 23年2月7日まで		28年11月16日から 30年11月15日まで	
23年2月8日から 24年11月15日まで		30年11月16日から 32年11月15日まで	
平成17年2月8日			
茨城労働局長			

日付	記事欄	検査者印
平成17年 2月8日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59 条の規定に基づき検査証を交付する。	
17年 3月10日	移動式クレーン設置報告書受理 北見労働基準監督署 製造者:キタクレーン(株)	
19年 1月18日	性能検査実施(株)日本クレーン協会道東検査事務所 異常を認めない	
21年 1月19日	性能検査実施(株)日本クレーン協会道東検査事務所 異常を認めない	
22年 9月1日	クレーン則第59条第3項により、検査証を 再交付・書き換える。 北見労働基準監督署	
22年 11月15日	性能検査実施(株)日本クレーン協会道東検査事務所 異常を認めない 繰上げ検査	
24年 10月25日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会北海道検査事務所 異常を認めない	
26年 10月21日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会北海道検査事務所 異常を認めない 合格	
28年 10月18日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会北海道検査事務所 異常を認めない 合格	
30年 10月9日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会北海道検査事務所 異常を認めない 合格	
令和2年 10月22日	記入欄満了につき、続紙を使用	
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

d
 KR-25H-V5
 #5411692



